

【実践報告】

教職実践演習（小学校）の概要と課題

広島文教女子大学人間科学部

准教授 今崎 浩, 教授 岡 利道, 准教授 佐伯 育郎
教授 笹原 豊造, 教授 杉山 浩之, 教授 高橋 泰道
教授 徳本 達夫, 教授 村上 典章 (50音順)

本（2013）年度は、「教職実践演習」が開講された初めての年であった。教員養成の最終段階として実践的能力の養成の仕上げの位置づけとなる本科目では、①15回の通常の授業と、②課題（指導案やレポートなど）の学修、学校を中心としたボランティア活動、各地の学校教育研究会への参加などの自主学習（15回分、24時間）の二本柱で展開した。①においては、指導案作成や模擬授業、場面指導などの実践的な内容を十分に取り入れることを教育方針とし、事例研究、グループ討議、ICTに関する技能の習得などを指導上の留意点とした。②に関しては、教員側が積極的に情報提供を行った。実際の授業の概要と課題をここに報告する。（授業運営責任者：杉山）

第1・2回 オリエンテーションとして、本科目の趣旨と授業全体の進め方を説明した。学生たちは、履修カルテを見直し、自分の課題を考えたことがレポートから伺える。（担当：杉山）

第3～6回は中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」に例示された授業方法のうち「学校や教育委員会等との協力により、実務実習や事例研究、現地調査（フィールドワーク）、模擬授業等を取り入れること」を受け、教育委員会事務局職員、校長経験者を招聘し、講話及びディスカッションという授業形態で行った。その内容は学生が大学における講義や演習、教育実習を通して、より確かな力を身に付けたいと考えていた「生徒指導」を中心とした。各回の内容は次のとおりである。（担当：今崎）

第3・4回 講師として、広島県教育委員会事務局教育部豊かな心育成課課長補佐兼生徒指導係長小舛雅典先生を招聘し、「広島県における生徒指導上の諸問題の現状と課題について」をテーマに講話を聴いた後、質疑応答を行った。講話は「平成24年度の広島県における生徒指導上の諸問題の現状」「未然防止と初期対応」「学力向上と生徒指導との一体化」「関係諸機関との連携」の4つの柱で進められた。生徒指導というとややもすれば個別の課題を抱える児童生徒への指導を思い浮かべがちであるが、講師は規範意識（学習態度）の指導と学習意欲を高める授業づくりを両輪にして「分かる授業」を行っていくことが重要であり、このことが問題行動の未然防止に繋がることを強調された。学生が授業後に作成したレポートをみると、分かる授業づくりの重要性を再認識したことがうかがえた。

第5・6回 講師として、校長経験もある呉市教育委員会事務局学校教育課学校安全課生徒指導アドバイザー協原和代先生を招聘し、組織的な生徒指導の進め方についての講話を聴いた後、質疑応答を行った。講師は、教員・管理職の経験を踏まえ、校長のリーダーシップのもと、教務主任・生徒指導主事・進路指導主事が機能する学校体制づくり、落ち着いた学級づくりについて具体的な事例を挙げながら話をされた。また、初めて教壇に立つ教員に期待することとして、新たなものに積極的に挑戦する意欲、ほめること（肯定的な評価）を挙げられ、このことが児童生徒、保護者、地域から信頼される教師への第一歩であると強調された。終わりに、自らの教員生活を振り返られ、多くの生徒との出会いが自らの教員生活を幸せなものにしてくれたと語られた。学生が授業後に作成したレポートをみると、組織の一員として働くとはどういうことか、初任教員として何から取り組んでいけばよいか具体的に述べられ、教職への意欲がうかがえた。（担当：今崎）

第7・8回「教員の服務」に関する授業では、「学校における体罰」の問題を取り上げ、学生主体のグループ討議と全体討議の授業を展開した。検討の柱は、①体罰がなぜ起こるのかという原因究明、②体罰をどうすればなくせるのかであった。全国統計資料を活用し、小学校においてもかなりの数に上ることを学生は知り、中学校や高校だけの問題ではないことの認識を深めた。グループ討議は活発に行われ、将来の自分たちの問題としても真剣に受け止めている様子が伺われた。授業後のレポートからも切実な問題として考察できたことが分かった。(担当：杉山)

第9・10回「ICT 機器の教科指導への活用」ICT 機器活用の利点と問題点について、グループごとに話し合い、発表を行った。その中で今求められている情報活用能力の必要性や有効性について、実践事例を通して講義を行った。また実際にどんな ICT 機器を使って授業を展開するのかを考えて、学習指導案の作成も行った。課題は、教職履修カルテの内容から、全般的に ICT 教育に関する学修について経験がない、あるいは経験が少ない実態が挙げられた。今後は学生の実態に基づき、実際に ICT 機器を使用する活動を行うとともに、本授業までに学生自身が研究会や研修会等に参加して、基礎的な面を学んでおく必要があると感じた。(担当：高橋)

第11・12回「学級経営と学級活動」教職履修カルテにより、小学校免許のみ(幼稚園免許は除く)取得する学生と小学校・中学校両方の免許を取得する学生とで、特別活動に関する理解や指導案作成の面で差があることがわかった。そこで、児童が学校生活のほとんどの時間を過ごす学級にスポットを当て、学級経営のあり方を再確認し学級活動の指導案を作成することにした。具体的には、まず学級における学級担任の役割と配慮事項について講義内容を想起させながら確認した。次に、特別活動に関する学習指導要領の内容を確認し、学級活動を中心に補足説明を行った。さらに、学級活動の指導案例を提示し、作成のポイントを解説した。最後に、学級における生活上の諸問題の解決のための話し合い活動を題材とする指導案作成を演習した。学生の多くは、学級経営のあり方や話し合い活動のさせ方を再確認できたことと述べ、指導案を作成することができた。しかし、学生自身がこれまできちんとした話し合い活動を経験していないことが判明したため、模擬の話し合い活動の必要性などの面で課題が残った。(担当：村上)

第13・14回「生徒指導と場面指導」教職履修カルテにより、学生が多様な児童に対する生徒指導、臨機応変な対応、保護者対応などに不安を感じていることがわかった。そこで、生徒指導を中心に様々な事例を想定し、具体的にどのような流れで対応していけばよいか考えさせることにした。具体的には、まず、場に応じた対応に関する基本的な考え方を説明した。次に、生徒指導に関する事故や事件が起きた場合の基本的な指導の流れについて講義内容を想起させながら再確認した。さらに、休憩時間中の事故の事例について、それに対する対応を個人で考えた後、グループで交流・修正し、全体発表後に意見交換を行い、講義担当者が講評を行うという流れで演習した。そして最後に、22の事例の中から一つを選択し、それに対する対応の流れと指導上の留意点を考える演習を行った。学生の多くは、意見交流によって自分の気づかなかった点に気づくことができたことと述べ、選択した事例について基本的な対応の流れは構想していた。しかし、相手を納得させるような論理性や表現力などの面で個人差が非常に大きいという課題が残った。また、「場面指導」より「さまざまな生徒指導事例と場に応じた対応」の方が演習内容に合致している。(担当：村上)

第15・16回「学級通信の意義と作成方法」プリントやプロジェクトで具体例を紹介しながら、学級通信について論じた。具体的には、学級通信の意義・役割、留意事項、作成方法等について言及し、佐伯の実践例、他の教員の実践例についても取り上げた。事前学修としては、各自が保管している学級通信を探しておくこと、第5回の学びを基に自分のクラスの学級経営について考えておくこと、1年次の教師論テキスト(佐伯作成)に掲載されている学級通信の例を見ておくことを設定した。事後学修では、本講義での学びを基に学級通信を各自作成した。学生たちは、手書きの味を生かした通信、パソコンで作成した通信、イラスト満載の通信などユニークな学級通信を作成した。本講義では、1年次の教師論の復習も交えたが、教師論テキストを持参した学生が少なかったことが反省点として挙

げられる。小学校時代の学級通信を保管している学生、学級通信についてしっかり記憶している学生が多く、本学へ入学する以前から教職に対する意識が高かったことが伺えた。(担当：佐伯)

第17・18回「教室環境づくり」プリントやプロジェクトで具体例を紹介しながら、教室環境づくりとそのあり方について具体的に論じた。具体的には、教室環境の作成方法、留意点等を取り上げるとともに、教室外の環境づくりについても言及した。教育実習（観察実習・本実習）、ボランティアや小学校の研究会などで見てきた教室環境の振り返りをするを事前学修として設定した。事後学修として、教室環境づくりの案を各自構想した。教育実習中、実習校の教員に許可を得て教室環境を撮影させて頂いた学生や、学級経営と教室環境を効果的に結び付けた実践例を見てきた学生もいた。少数ではあったが、実習校における実践例を学生に発表してもらった。教職履修カルテの記述から、学生たちは教科指導については段階的に学んできたが、学級担任の実務についての学びが足りないことがうかがえた。そこで、筆者自身も教室環境の参考例にするため、広島市内の小学校へ取材にうかがった。しかし、取材した学校数が少なかったことが反省点として挙げられる。今後は取材校を増やし、教室環境づくりの参考資料として紹介したいと考える。(担当：佐伯)

第19・20回 文部科学省の有識者会議「道徳教育の充実に関する懇談会」報告書案が報道されたことを受け、今後の道徳教育のあり方について考えた。当日の講の内容と概要は以下である。新聞記事及び教育課程の変遷に関する歴史的資料、国定修身教科書の内容分析、国語教科書の特徴とその時代背景に関する資料、さらに社会科分野の教科書検定に関する新聞記事を材料に、これまでの学習の復習を行った。文部科学省『小学校学習指導要領解説道徳』、同『生徒指導提要』も参考資料として活用した。前者については、既習内容のうち最重要事項の概要を中心に、後者に関しては、主に「社会的リテラシー」を中心に、道徳の教科への格上げの意図、背景、実施の際の課題とそれへの対応の提案を検討した。時代や社会が要請する諸問題の解決に道徳授業が一定の役割を持つことは当然であるとはいえ、道徳教育の原理や歴史等も踏まえた、総合的な理解に基づく実践が求められる。(担当：徳本)

第21・22回「外国語活動」3本の柱を立てて討議した。第1は、小学校での英語教育に関する直近の動向について紹介した。平成15年に文部科学省は、「英語が使える日本人」の育成のための行動計画を発表した。この行動計画が今後の英語教育の動向を予測するには最適な材料の一つである。現在では、平成20年の指導要領改訂により小学校第5学年及び第6学年の外国語活動が新設されていることを確認した。今後、英語が正式に教科として扱われることは確実であるが、その影響についても確認した。第2は、小学校教諭として英語を教えるための基礎的なスキルについて話し合った。(1) 学ぶ立場から、教える立場への転換、(2) Classroom English への対応、(3) 英語を楽しく学ぶための工夫(Chants 活動、English songs など)など、諸課題を克服するための研鑽が必要であることを確認した。第3は、現場で教員として働くようになって、自己研修を積むことによるのみ、より良い授業を児童に提供できることを確認した。(担当：笹原)

第23・24回「国語科の模擬授業」国語科の模擬授業を展開する中で、諸課題を出し合い、より確かな授業実践のあり方を見出したいと考えた。この度は事前の準備や学生との連携が十分でなかったこともあり、担当者(岡)の方が授業者となり、学生の有志3名の協力を得、児童役となってもらい、模擬授業を行った。授業は、第2学年単元「聞いてたのしもう 三まいのおふだ」で、ほぼ45分をかけて実施した。フロア側で観察する学生は、記録用紙に授業の展開を、対象児童を決めてその言動と観察者の気づきを、それぞれ書き記し、授業終了後に考察を書き込む、という流れとした。批評を中心としたディスカッションを最後にしたが、問題点として挙げたことは、動作化・劇化の言語活動のあり方に集中した。単元名にもあるように、「たのしもう」ということだけに終わるのは惜しいのではないかと、言葉の力をつけることがもっとできなかったか等、能力育成の面での課題が出されたと見ている。教材文にある、いわゆるオノマトペの表現を音読や動きをからめる中で、その役割・効果に気づかせる学習にもっと時間が取れたらいいのだがといった学生の反応が多かったように看取した。

態度面の育成のことに配慮するならば、あまり深追いすべきではないことにも気づいてもらえたのではないかと思っている。ラーニング・アウトカムとしては、授業後に記録・考察の用紙（レポート）を、事後課題（課外）として、ここでの学びの成果を生かして自分なりの改善学習指導案（レポート）をそれぞれ出してもらおう形とした。最後に今後の課題であるが、次年度は、学生の中から授業者が出てくるような形に是非ともしたいと思っている。（担当：岡）

第25・26回「研究会への参加と学校支援ボランティアの成果報告と学びあい」各自が参加した研究会の様子、学校支援ボランティア活動の様子について、グループ単位で情報交換を行い、その要点を用紙にまとめ、発表を通して、学びを深め合った。学校支援ボランティア活動については、実際の教育現場に触れることにより、学校・学級の様子、子どもの様子、地域・保護者との関わりの様子などを教育実習以上に学ぶことができ、今後の自分の教職現場での在り方について考える機会となったようであった。また、研究会に参加することにより、授業研究について学ぶことができたようであった。さらに、授業研究の大切さ、楽しさについて補足し、学び続ける教師としての意欲を高めるようにした。事後学習においては、グループでの意見交換や講義を基に、今後の授業研究の在り方や授業づくりについて自分の考えをまとめることができた。課題は、学校支援ボランティア活動や研究会に参加した活動報告書を別途作成しているが、本時までには作成されていない学生もあり、今後は本時までには作成させ、それを基に話し合えば、さらに学びも深まると考える。（担当：高橋）

第27・28回「時事問題学習」今日の子どもや教育を取り巻く諸問題を解決するために、道徳授業は何かできるかを、学生が実際に実習等で取り組んできた道徳授業を振り返る中で再考する。ここでは、主に、主題に関わっての教師の説話の部分の指導に力を入れる予定である。道徳授業の活性化のための方策として、資料の解釈と資料の開発を文科省は授業実践に際して必要なことであるという。さらに、児童生徒の心に響くような教師の説話についても力説している。道徳授業の担当者の条件である、児童生徒の実態理解が重要である。担任する児童生徒の実態を知悉している担任であるがゆえに、担任の説話は児童生徒の中に届くであろう。演習における実際の課題としては、道徳の内容項目のうちから、自分が最も大事にしたい内容項目に関わって、教師の説話の部分を綴ることを課す予定である。導入の叩き台として、授業者がかつて模擬授業で扱った指導案及び今回、本講のために作成した指導案のうち、教師の説話部分を検討材料とする。（担当：徳本）

第29・30回「まとめ」授業担当者全員から、授業を振り返り、今後の「教職」に対する使命や責務について指導助言を行った。授業後の学生のレポートから、本授業に対して熱心に取り組んでいた様子がわかり、卒業後に向かう教職への心構えや決意が出来ていることが把握できた。（担当：杉山）

初年度の授業内容は、以上であり、本授業のねらいは概ね達成できていると思われる。本年度の課題を来年度は達成できるように、打ち合わせ等念入りに行いたい。授業運営者として以下のような課題があげられる。

- ① 本授業は73人の受講者であったが、欠席0の者は32名ということであった。5回を超える欠席者はいなかったが、1回以上の欠席者41名中9名が、欠席3回以上であった。本授業の位置づけが学生に十分に伝わっていたとは言えない。学期初めのチューターガイダンスにおいても本科目の趣旨を伝える必要がある。4年生ということで就職活動があり、やむを得ない場合があるので、そうした場合の補講も検討したいが、継続的な指導も必要であろう。また事前の欠席届を確実に提出させることもしたい。要するに、授業運営の体系的な改善が必要である。
- ② ボランティア活動や研究会参加の自主学習レポートからは、熱心に学習に取り組んでいた様子が把握できるが、レポートを受けての個別指導は出来ていない。（第25・26回の演習授業でグループ・全体学習で一斉指導はしていた。）その必要性と方法の検討もしたい。
- ③ シラバスの検討も継続的に行っていく必要がある。

（授業運営責任者：杉山）